

税の申告

2月2日

受付開始

◆申告受付日程

月 日	地区名
2月2日(火)	大浦全域
3日(水)	田の浜1～10行政区・船越18～21行政区
4日(木)	田の浜11～17行政区
5日(金)	船越1～8行政区
8日(月)	船越9～14行政区
9日(火)	船越15～17行政区
10日(水)	白山・石峠
12日(金)	勝山・八千代
15日(月)	田名部・新田・上豊間根
16日(火)	曾根・内構・島田・長内・羽々の下・上下野・下下野・福士・馬鞍・船石・那智畑・繋
17日(水)	袴田・大沢川向・新開地
18日(木)	山谷・上条・中条
19日(金)	下条・浜川目
21日(日)	収入が給与・年金のみの人
24日(水)	森・上・森が丘
25日(木)	細浦・跡浜
26日(金)	礼堂・中野・猿神・馬指野・白石・田子の木・落合・外山
3月1日(月)	関谷・関口・内野
2日(火)	長崎一丁目・二丁目
3日(水)	長崎三丁目・四丁目
4日(木)	飯岡第2～10地割
5日(金)	柳沢・沢田
8日(月)	北浜町
9日(火)	境田町・飯岡第1地割
10日(水)	川向町
11日(木)	中央町
12日(金)	八幡町
15日(月)	後楽町・飯岡第13地割

令和3年度町・県民税(兼国民健康保険税)と令和2年分所得税の申告受付を、左表の日程で行います。対象地区は、住民登録をしている地区となりますので、該当する日程で申告してください。

申告してください。該当する日程で申告できない場合は別日でも申告できます。

なお、受付期間中は役場税務課の窓口では申告の受け付けを行いませんので、申告会場へお越しください。

また、会場は町中央公民館のみとなっています。それに伴いシャトルバスを運行しますので、下表の運行日程などを確認の上、ご利用ください。

■申告が必要な人

原則として、令和3年1月1日現在で山田町に住所がある全ての人が申告しなければなりません。令和2年中に収入が無かった人も、収入が無かった旨の

申告が必要です。

■申告の必要がない人

例外として、次の人は申告の必要はありません。

- ①令和2年中の所得が給与だけで、勤務先で年末調整した人
- ②令和2年中の収入が年金だけで、65歳未満で年金収入が98万円以下または65歳以上で年金収入が148万円以下の人
- ③平成14年4月2日以降に生まれた人で、令和2年中に収入が無かった人
- ④税務署に確定申告書を提出する人
- ⑤簡易申告を郵送で行った人

■受付時間

▽受付時間 午前8時半～正午、午後1時～3時

■申告で必要なもの

▼収入や経費、各種控除などに関する書類▼マイナンバーが確認できるもの▼本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など)※詳しくは、申告案内文書に同封する「申告の手引き」をご覧ください。

■2月21日の申告受付

「会社勤めで平日に申告に行けない」とい

った人を対象に、日曜日の申告受付を行います。当日は、住民登録をしている地区にかかわらず申告を受け付けます。

▽21日に申告ができる人・給与収入または年金収入のみの人

※給与収入・年金収入以外の収入がある人は申告受付できませんのでご注意ください。

◆問い合わせ 町税務課町民税係(☎82-3111内線111、112)へどうぞ。

税務署での申告

宮古税務署では、次のとおり申告書作成会場を設置します。

▽場所 宮古合同庁舎4階宮古税務署会議室(宮古市小山田)

▽期間 2月1日～3月15日

※土・日曜日、祝日を除く

▽時間 午前9時～午後5時

■「入場整理券」が必要

今年は申告書作成会場の混雑を避けるため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場で当日配付する他、LINEアプリでも事前発行します。整理券の配付状況により、入場を制限することがあります。※新型コロナウイルス感染症対策で1月中も事前予約制で申告相談を受け付けています。

◆問い合わせ

宮古税務署(☎82-1192)へどうぞ。

◆シャトルバスの運行日程(2月)

運行日	バス発着所	申告対象地区
2日(火)	大浦漁村センター駐車場	大浦全域
3日(水)	田の浜第二分屯所前(道の駅やまだ経由)	田の浜1～10行政区・船越18～21行政区
4日(木)	田の浜第二分屯所前	田の浜11～17行政区
5日(金)		船越1～8行政区
8日(月)	船越支所駐車場	船越9～14行政区
9日(火)		船越15～17行政区
10日(水)		白山・石峠
12日(金)		勝山・八千代
15日(月)	豊間根支所駐車場	田名部・新田・上豊間根
16日(火)		曾根・内構・島田・長内・羽々の下・上下野・下下野・福士・馬鞍・船石・那智畑・繋

◆シャトルバスの運行時刻

行き(各バス発着所→町中央公民館)

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
各発着所	8:30	9:30	10:30	12:30	13:30
※道の駅やまだ	8:40	9:40	10:40	12:40	13:40
町中央公民館	8:50	9:50	10:50	12:50	13:50

帰り(町中央公民館→各バス発着所)

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
町中央公民館	9:00	10:00	12:00	13:00	15:30
※道の駅やまだ	9:10	10:10	12:10	13:10	15:40
各発着所	9:20	10:20	12:20	13:20	15:50

※2月3日のみ「道の駅やまだ」でも利用できます。